



学校だより

令和8年度 6月号

横浜市立庄戸小学校

笑顔がかがやく 子どもが主役の学校

～感動いっぱい 夢いっぱい 一人ひとりのよさや可能性を引き出す教育を推進します～



誰もが自分らしくあるために

校長 黒木 健

今月の学校だよりは、先月号『始まりは、担任の先生との対話から』の続編として執筆したものです。紙面の関係上、その際に触れることの叶わなかった内容について、もう一步、話を深めることができればと思っています。

私が通っていた地元の公立中学校は、生徒数の多い、規模のとても大きな学校でした。当時(昭和50年代後半)、どの地域の学校にも似たような風景があったのかもしれませんが、学校の中は荒れていて、教員の目も今ほどには行き届いていなかった感があり、また「学校スタンダード(教員が児童生徒を指導する際のガイドライン)」のようなものも恐らく未整備で、加えてスクールカウンセラー的な役割を担った職員の配置もありませんでした。そのような状況もあってか、たとえ学校生活の中で辛いことがあったとしても、それを落ち着いて誰かに相談できるような雰囲気が整っていたとは当時の自分には思えず(単なる私の思い違いかもしれませんが)、相談できない苦しさをただ自分の中にため込むしかありませんでした。そんな時、ささいなことから同じ学級の友達と口論になったことがきっかけで、その後、その友達と周辺の仲間らによる私へのいじめが始まりました。無視する、こっちを向いて笑うなどの仕草に始まり、徐々にその内容は凄惨なものへとエスカレートしていきました。結局、そのいじめは中学校卒業まで収束することではなく、「中学校時代の思い出は？」と問われても、それ以外に思い出せることがあまりありません。

さて、ここからが力説したいことですが、いじめを受けた側の心の傷というのは、そう簡単に癒えるものではなく、将来に渡って、それがその人の人生に重くのしかかってしまう可能性すらあり得るということです。確かに人の考えや思いは多様であり、学校社会において、常にそれらが合致するという自体が起こり得ないことなのかもしれません。もちろん議論を進めていく中で、時に自身の意見を主張し合いながらその内容を深めていくことが必要な場面もあることでしょう。しかし一方で、小中学校の日常生活において、そこまで絶対的に結論付けなければならないような類のものも、そう多くはないはずです。そうであるとするのなら、一人ひとりが時に譲り合うといった心の余裕や、一歩立ち止まってから発言するなどの慎重さをもつことは、大いに意味のあることだと感じています。そして、そのような雰囲気を学校の中に生み出していくためには、児童生徒が日頃から自分の考えや思いを話しやすい、また発信しやすい環境を築いていく以外に確実な方法はないというのが、これまでの学校での仕事を通じて辿り着いた私の中での一つの結論です。

今から十数年余り前の平成25年、過去の様々な重篤ないじめ事案の発生やその被害状況などを鑑み、「いじめ防止対策推進法」が施行されました。同法の施行により、いじめの早期発見のための措置やその解決に向けた組織的対応などについて、様々な責務が学校に課されることとなりました。しかし、同法が施行されたからといって完全にいじめがなくなるというわけではなく、その立法の趣旨も踏まえつつ、教育委員会事務局、学校そしてご家庭とが一体となって、児童生徒の思いや心の声をすくい上げていくための仕組みをつくっていくことが求められて既に久しいものとなっています。「誰もが自分らしくあるために」私たちは今どうしていくべきなのか、学校としてもでき得る限りの組織的対応や様々な対策を講じながら、課題解決に向けたセーフティーネットをご家庭と一緒に作り上げていきたいと思っています。